

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



## 南部忠平杯第21回くらよし女子駅伝競争大会 倉吉市営陸上競技場発着

10月8日(日)、市営陸上競技場を発着点に「南部忠平杯第21回くらよし女子駅伝競争大会」が開催され、沖縄県コザ高校、四日市商業など5チームの初出場組を含む、66チームが初秋の倉吉を快走しました。

初参加となった沖縄県コザ高校の第1走者・前里はるかさん(3年)は「全国大会常連高校と一緒に走れることがとても嬉しいです。また、沖縄とは違う町並みを見ながら走れました」と走り終えて、息を弾ませながら話していました。

高校総合の部では、昨年全国制覇をした岡山県の興譲館高校Aが3年連続。鳥取県勢は、鳥取中央育英高校の7位が最高でした。

一般の部では、香川RC遊が初優勝を果たしました。

この日は、「第26回日本海駅伝競走大会」も開催され、倉吉市周辺は一日中、市民の熱い応援が続いていました。

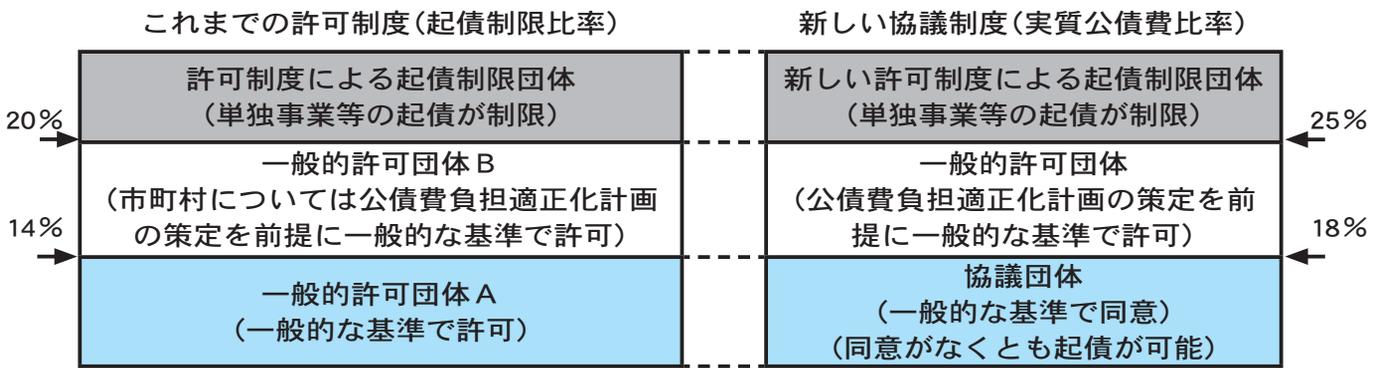
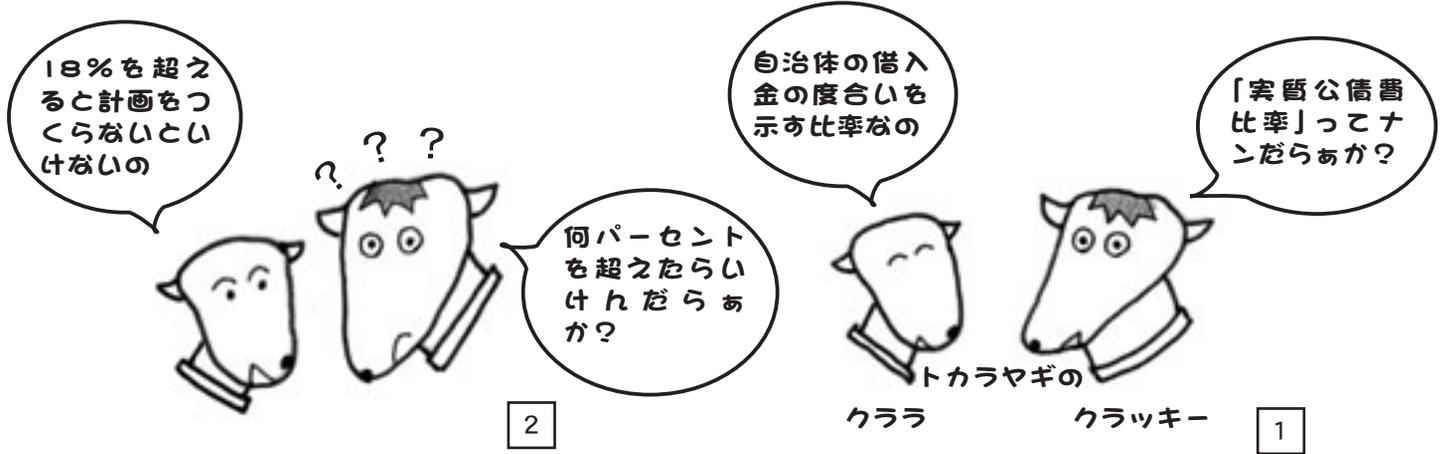
### CONTENTS

- 地方債協議制度の仕組みが  
新しくなりました …………… 2
- 来年度の住民税はどうなるの? …………… 3
- 土偶の美 …………… 4
- 指定管理施設からのお知らせ …………… 5
- 「こほろき嬢」ロケ情報 …………… 6
- ソナチャンイヤギ/韓国語講座募集 …………… 7
- 遥かな町へ/市議会報告9月定例会 …………… 8
- インフォメーション …………… 9~13
- あんしんファイル …………… 14~15
- 若者の定住化に向けて/人口 …………… 16

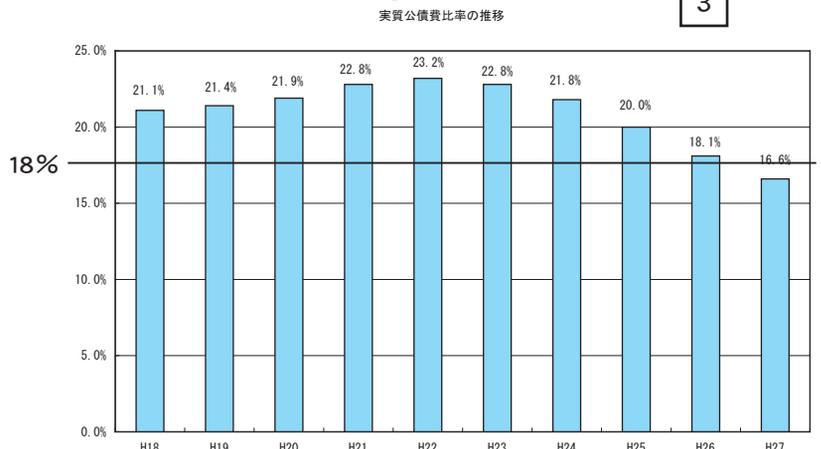
# 地方債協議制度の仕組みが新しくなりました

今年度から地方債制度が許可制度から協議制度に変更になりました。

ただし、実質公債費比率が18%以上になると許可団体となり、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられます。実質公債費比率というのは標準的一般財源の規模に対する公債費相当額の割合を図る指標であり、公債費相当額の算出は普通会計の元利償還金に下水道事業などの公営企業会計に対する繰出金や広域連合に対する負担金を加えて行います。



これまで進めてきた事業の起債償還が重なり、ピーク時には、23.2%と高くなりますが、今後は事業の厳選などで、公債費が上がらないよう計画を策定いたしました。



# 来年度(平成19年)の住民税はどうなるの？

## 国から地方へ3兆円の税源移譲はなぜ？

国による「地方にできることは地方に」の方針で進められる三位一体改革で実施されるもので、より身近な行政サービスを効率よく行なえることを目的に、下記表のとおり住民税の税率は一律10%に変わり、所得税の税率も5%～40%に変更され、実施されます。



## 税率の改正で負担は増えるの？

個人住民税の負担が増え、所得税の負担が減ります。所得税と住民税のさまざまな所得控除(人的控除に限る)の差額に応じた減額措置などを行い、税源移譲(税率の改正)の前後で「所得税+住民税」の納税者負担は変わらないように実施されます。



## どうして税率が変わるの？

住民税の税率を一律とした理由は、従来の5%～13%の累進税率で税源移譲を実施すると、税率の高い高額所得者の多い地域(大都市部)に多くの税源が移譲してしまいます。よって、都市部と地方の双方に均等に税源を移譲するために一律の税率に改正されました。

### 住民税

* 課税所得	平成18年度		平成19年度
	200万円以下	5%	
200万円超～700万円以下	10%		
700万円超	13%		

\* 課税所得とは、皆さんの給与・年金・事業収入などは、税法上「収入」と呼ばれるものです。課税所得とは、この「収入」から給与所得控除、公的年金等控除、事業上の経費、さらに、基礎控除、扶養控除、生命・損害保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額のことです。

### 所得税

* 課税所得	平成18年分		→	平成19年分	
	330万円以下	10%		195万円以下	5%
300万円超～900万円以下	20%	→	195万円超～330万円以下	10%	
900万円超～1,800万円以下	30%	→	330万円超～695万円以下	20%	
1,800万円超	37%	→	695万円超～900万円以下	23%	
		→	900万円超～1,800万円以下	33%	
		→	1,800万円超	40%	



## そのほかの改正で負担は増えるの？

平成11年度から実施されてきました定率減税が廃止され、また、昭和15年1月2日以前に生まれた人で合計所得金額125万円以下の人への減額措置が次の表のとおり改正されますので、前年と同じ課税所得でも負担は増えることになります。

### 定率減税の廃止

平成17年度	所得割額の15%	上限4万円
" 18年度	所得割額の7.5%	上限2万円
" 19年度	廃止	

### 昭和15年1月2日以前に生まれた人で、合計所得125万円以下の人への減額措置

	所得割	均等割
平成17年度	非課税	非課税
" 18年度	2/3を減額	2/3を減額
" 19年度	1/3を減額	1/3を減額
" 20年度	減額なし	減額なし



詳しくは、市税務課市民税係(☎22-8114)までお問い合わせください。

# 土偶の美

2006

10月28日(土)~11月26日(日)

休館日：10月30日、11月6日・13日・20日

開館時間：午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)



この展覧会では、日本文化の基層をなす縄文文化に焦点をあて、土偶を軸に縄文文化を紹介します。

東日本を中心に展開する遮光器土偶や人面付土器は、豊かな落葉広葉樹林のめぐみによって生まれ熟成された日本の縄文時代を特徴づける造形品です。土偶は、母性を強調した豊穡のシンボルであり、縄文人の生命への願いが込められています。

西日本では接する機会の少ない土偶を中心に展示します。

縄文人の心に触れることのできる展覧会です。



記念講演会

## 「縄文土偶の世界」

と き：10月29日(日)14:00 ~  
 ところ：倉吉博物館第4展示室  
 講 師：大阪府文化財センター  
 理事長 水野 正好さん

### ■入館料

一般 1,000円(800円)  
 学生・高校生 700円(500円)  
 70歳以上 800円  
 無料：中学生以下、障害のある人・要介護者およびその介助者

※問合せ先：倉吉博物館 (TEL 22-4409 FAX 22-4415)

